

1 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

参考 1

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(H27.4.1) 総合教育会議の設置、教育大綱の策定

現行の教育大綱

3つの
着眼点

1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

2 組織的・機動的な学校経営

3 まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備

《現行の教育大綱が令和元年度末で対象期間満了。→ 現行の教育大綱に関連する教育現場の現状・課題を把握するため、津市総合教育会議懇談会を開催(4回)》

先生の声 現場教職員の代表

管理職の声 津市小中学校長役員

保護者の声 津市PTA連合会本部役員

管理職の声 津市立幼稚園長会役員

学校現場や保護者の声を踏まえ、現行の教育大綱を引き継ぎながらさらに力を入れて取り組んでいくポイントを3つの着眼点に絞り策定

新たな教育大綱

3つの
着眼点

1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

2 組織体制の構築による信頼される学校づくり

3 未来へとつながる教育・子育て環境の整備

2 教員支援員の配置

参考 2

教員支援員の特色

教員を直接支援

教員の事務作業を直接支援し、子どもたちと向き合う時間を確保

再任用職員を配置

- 市行政経験を生かした助言・相談
- 市や県、関係機関との連絡調整役

事務作業



相談・助言



教員支援員の配置先(平成31年度)

学校名	退職時の役職	性別	教員数	児童生徒数	学級数
一身田小学校	幼稚園長	女	34人	619人	24
千里ヶ丘小学校	幼稚園長	女	33人	504人	22
西が丘小学校	幼稚園長	女	38人	802人	29
明合小学校	保育園長	女	11人	95人	7
草生小学校			9人	54人	6
橋北中学校	副参事	男	34人	592人	19
橋南中学校			35人	497人	20
久居中学校	担当主幹	男	35人	530人	17
久居東中学校			33人	493人	17
朝陽中学校	担当主幹	男	36人	527人	18
一身田中学校			34人	479人	18

※ 教員数、児童生徒数及び学級数は平成31年4月1日時点

教員支援員を配置した各学校へのアンケート結果による効果

1. 教員支援員の方にどのような業務を依頼していますか（複数回答可）

	11校での割合
① 調査・統計等に係る事務に関する支援	40%
② 授業の準備に関する支援	41%
③ 学校行事等の準備及び運営に関する	45%
④ 学校徴収金に係る事務に関する支援	22%
⑤ 学校運営等に関する相談助言	10%
⑥ その他学校長が必要と認める教員事務に係る支援	15%

2. 児童・生徒と直接、関わる時間（教育相談等を含む。）が取りやすくなった。

	11校での割合
あてはまる	43%
概ねあてはまる	28%

3. 児童・生徒の様子や実態を以前より把握しやすくなった。

	11校での割合
あてはまる	36%
概ねあてはまる	28%

4. 教育研究等にかかる時間がとるやすくなった。

	11校での割合
あてはまる	50%
概ねあてはまる	25%

5. 児童・生徒についての情報交換や協議の時間が取りやすくなった。

	11校での割合
あてはまる	46%
概ねあてはまる	25%

6. ゆとりを持って仕事ができるようになった。

	11校での割合
あてはまる	47%
概ねあてはまる	29%

7. 時間外勤務が減ってきた。

	11校での割合
あてはまる	30%
概ねあてはまる	34%

教員支援員の効果及び取組に係る自由記述より

- ・教員支援員の配置が、「こんなに助かるんだ。」と実感している。
- ・仕事のゆとりができ、子どもたちと向き合う時間が増えたので、効果は大きくある。
- ・仕事を依頼するため、計画的に仕事を進める必要が生じ、仕事への意識改革につながった。
- ・心のゆとりが子どもたちへのゆとりにつながっており、大変ありがたい。
- ・仕事を頼むことで、助け合う文化を醸成することにつながると確信している。

※ 令和元年9月のアンケート調査結果による

令和元年12月 第35回総合教育会議において、「教員支援員の配置」について議論

令和2年1月 教員支援員及び教員支援員に係る学校担当者と意見交換会を開催

令和2年度の配置の考え方

- ・より有効的に活用している小学校へ
- ・複数校で勤務を行う教員支援員を増員して、配置校を拡大

教育大綱の実現

子どもたちの学力を向上させるため、
教員が子どもたちと向き合う時間を確保します！

《参考》スクール・サポート・スタッフについて

趣 旨

多様な地域人材をスクール・サポート・スタッフとして県内公立小中学校及び義務教育学校に配置し、教員が抱える事務作業等の負担を軽減させることで、教員が本来の教育活動に専念でき、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる教育体制の整備に寄与する。

配置人数 《令和元年度》

全国:3600人 三重県:15人 津市:2人(久居西中・一志中)
(財源内訳 :国1/3、県2/3負担)

3 部活動指導員

参考 3

【目的】 部活動指導員は、学校長の監督のもと、単独で部活動の顧問として、専門的な知識や技能を生かした指導を行う。また、そのことにより、教員の部活動指導に係る負担の軽減を図る。

部活動指針の改定

三重県部活動ガイドライン
平成30年3月
三重県教育委員会

津市立中学校部活動指針 施行
(平成30年10月 津市教育委員会)

★休養日の設定 1週間のうち2日の休養日を設定
(うち1日は、土曜日または日曜日とする)

部活動指導員の配置

【平成30年10月から】

- 部活動外部指導者 60名
- 部活動指導員 2名

【令和元年度】

- 部活動外部指導者 60名
- 部活動指導員 10名

★顧問として単独で指導

・学校職員として年間210時間勤務

※国の補助事業(平成31年度教育支援体制整備事業
費補助金)を活用

【参考:配置人数】

(H30)全国:4,500人 三重県:15人(高等学校5人、中学校10人) 津市:2人(2校)

(R元)全国:9,000人 三重県:26人(高等学校5人、中学校21人) 津市:10人(8校)

(財源内訳:国1/3、県1/3、市1/3負担)

令和2年度以降、学校の要望を確認し、配置拡充へ

4 小中一貫教育

参考 4

津市小中一貫教育 ～小学校から中学校への系統的・連続的な教育の実施～

平成26年度スタート 【当初の主な課題】 ○基礎的な知識、技能を活用する力の不足 ○家庭学習習慣の未定着 ○中学校進学時の不登校生徒の増加

【目的】学力の向上・学校生活の充実・豊かな人間性や社会性の育成

学力の向上

授業改善への主な取組

課題を解決するための2つの柱

【これまでの取組】

学校生活の充実

安心して過ごせる学校づくりへの主な取組

【授業改善】



- 積極的な授業改善
 - ・授業方法の研究
 - ・専門家からの指導
- 小中合同研修会

【多様な人材の活用】



- 多様な人材の活用
 - ・授業力向上支援員
 - ・津市臨時講師
 - ・特別支援教育支援員等
- 小学校での教科担任制
- 乗り入れ授業

【英語力の向上】



- ALT（外国語指導助手）、英語教育推進指導員による外国語活動の充実
- 英語教育推進研修会開催による授業力の強化
- 英語ボランティアの活用

回輪としての取組

【指導の方向性統一】



- 生活のきまりの統一
- 家庭学習の手引き作成
- 読書活動の推進
 - ・中学校区への図書館司書の配置

【学校生活の不安解消】



- 児童生徒の交流活動
 - ・人権フォーラム
 - ・合同文化祭
- 不登校の未然防止
 - ・欠席状況等の情報共有

【地域の教育力の活用】



- 保護者・地域との合同活動
 - ・避難訓練
 - ・清掃活動
 - ・ノーマディアデーの取組

学力の向上

平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果より

津市と全国の平均正答率の比較

	国語		算数・数学	
	本市	全国	本市	全国
小学校	64	63.8	67	66.6
中学校	71	72.8	60	59.8

「すべての書く問題で最後まで書こうと努力した」と回答した児童・生徒の割合

	国語		算数・数学	
	本市	全国との差	本市	全国との差
小学校	83	80.4	82.9	80.7
中学校	81.9	79.8	63.9	60.8

平成31年度の全国学力・学習状況調査の結果は、中学校国語を除き、全国平均正答率を上回り、改善が図られました。また、同調査の児童・生徒質問紙における国語及び算数・数学の、書く問題に関する質問で、「全ての書く問題で最後まで書こうと努力した」と回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに全国を上回りました。無解答率も、小中学校ともに全ての教科で全国平均を下回るなど改善が見られ、児童・生徒が最後まであきらめず、問題に挑み続けようという姿勢がうかがえます。

これらは、学力や学習意欲の向上に向けた授業改善や学習内容の理解と定着を促す取組を各中学校区で実施した成果の一つであると考えています。ある中学校区では、学力調査の分析結果をもとに課題を共有し、家庭学習の習慣化やノーマディアの取組等を家庭と連携して徹底したり、調査問題やワークシートを授業や宿題で積極的に用いて学習した内容を活用する力を強化したりする取組を校区全体で推進し、成果を上げています。

今後も、小中一貫教育の体制を生かし、9年間を見通した系統性かつ連続的な教育活動により、学力の向上を図ります。

【成果】

◆学力の向上

◆「わかる授業・できる授業」への授業改善の促進

◆小学校から中学校への円滑な接続

◆生徒指導の方向性の統一

◆地域と連携した教育活動の充実

【今後の方向性】

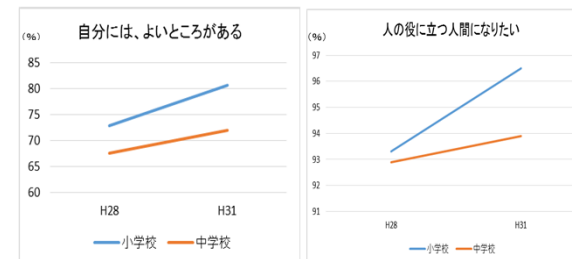
平成26年度から29年度までに全中学校区で実施した

津市小中一貫教育推進事業を礎に、平成30年度から

「小中一貫教育ネクスト事業」をスタートしています。

自己有用感の醸成について

平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果より



「自分には、よいところがある」「人の役に立つ人間になりたい」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合は、小中学校とも上昇しています。

これは、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが達成感や満足感を得たり、周りから認められたいと思う場を設けたことで、子どもたちの自己有用感が醸成されるという考えのもと、小中が連携して取り組んだ成果の表れであると考えています。

今後も、各中学校区の特徴を生かし、小中の連携とともに、学校と家庭・地域が連携しながら、子どもの思いに寄り添い、子どもが主役となって活躍できる取組を推進し、学校生活の充実を図ります。

新学習指導要領の全面実施(小学校 令和2年度・中学校 令和3年度)に向けて

- 学校・地域・家庭の教育力の向上
- 授業方法を確立し、「わかる授業」「できる授業」の実現

5 ICT環境整備について（文部科学省発表資料）

参考5

GIGAスクール構想の実現

令和元年度補正予算額（案） 2,318億円
公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円
（文部科学省所管）

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

事業概要

- | | |
|---|---|
| (1) 校内通信ネットワークの整備
－ 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備
加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備 | (2) 児童生徒1人1台端末の整備
－ 国公立の小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備 |
|---|---|

事業スキーム

- | | |
|--|--|
| (1) 公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2
国立 補助対象：国立大学法人、（独）国立高等専門学校機構
補助割合：定額 | (2) 公立 交付先：民間団体（執行団体）
補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村 補助割合：定額（4.5万円）
※市町村は都道府県を通じて民間団体に申請、国は民間団体に補助金を交付
私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）
国立 補助対象：国立大学法人、補助割合：定額（4.5万円） |
|--|--|

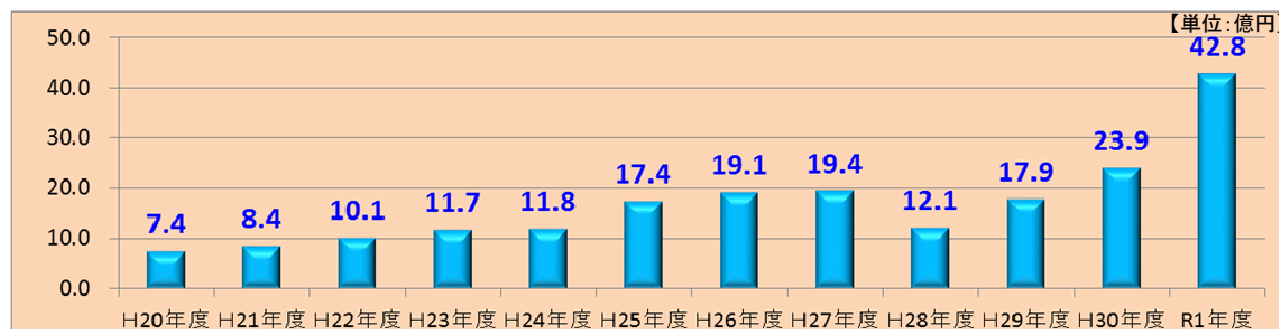
措置要件

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画



※ 支援メニュー (① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備)

学校施設整備費の推移 (H20年度～R1年度)



事業名/事業年度		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
校舎の大規模 改修工事		白塚小学校 857,757千円【設計費】	12,579千円	【設計費】 12,301千円	新町小学校 一期工事 283,012千円	二期工事 130,127千円	三期工事 269,280千円	四期工事 231,152千円		
		神戸小学校 846,937千円【設計費】	14,427千円		【設計費】12,085千円	藤水小学校一期工事 293,067千円	二期工事 194,370千円	三期工事 404,359千円		
		一身田中学校 854,235千円【設計費】	15,358千円		【設計費】14,000千円	南郊中学校一期工事 385,700千円	二期工事 297,163千円	三期工事 391,959千円		
		【設計費】17,250千円	一志中学校 891,326千円							
						【設計費】 23,574千円	西が丘小学校 一期工事 468,419千円	二期工事 484,728千円 (R2年度工事完了予定)		
					【設計費】 18,165千円	久居中学校 一期工事 383,512千円	二期工事 252,079千円 (R2年度工事完了予定)			
校舎の 増築工事	児童・生徒数の 増加への対応	【設計費】14,800千円	久居東中学校 225,109千円	【設計費】 23,815千円	戸木小学校 509,641千円			【設計費】7,043千円	芸濃小学校増築 73,445千円	
	フレハブ校舎 の解消			【設計費】 22,888千円	南が丘小学校 424,462千円				桃園小学校 【設計費】12,177千円	
	小中一貫教育 に伴う整備			【設計費】 34,606千円	美里中学校 791,897千円					
					【設計費】 3,197千円	立成小学校 197,593千円				
						【設計費】 1,620千円	栗真・片田・櫛形小学校給食 共同化受入 26,240千円			
	給食室の改修						【設計費】 630千円	安東小学校給食共同化受入 12,473千円		
									雲出小学校【設計費】745千円	
校舎の 改修工事	学校の再編 に伴う改修	【設計費】 7,757千円	一志西小学校 354,400千円							
トイレ快適化計画 (洋式化への改修)		【設計費】 5,111千円	小学校6校、中学校2校 354,908千円	【設計費】 3,378千円	小学校3校、中学校1校 56,945千円	【設計費】 8,694千円	小学校5校、中学校3校 119,078千円	(維持修繕工事や大規模改修・増築と同時施工)		
			【設計費】 7,539千円	小学校6校、中学校2校 413,681千円	【設計費】 8,016千円	小学校7校、中学校3校 172,101千円				
エアコン整備		-	-	-	(大規模改修・増築と同時 施工を開始)	【設計費】 18,355千円	中学校15校 446,045千円	【設計費(小学校14校)】 10,444千円	小学校<普通教室・特別教室> 【設計費(31校)】 14,133千円 【工事費(45校)】 1,735,204千円 中学校17校<特別教室> (義務教育学校を含む) 【設計費】 11,009千円 【工事費】 478,678千円 幼稚園【工事費】 6,477千円	
						【設計費】 16,275千円	小学校16校 656,618千円			
その他施設の維持工事		283,998千円	105,633千円	75,542千円	136,350千円	23,632千円	163,418千円	72,399千円	173,569千円	-
年度別の事業費合計		1,176,901千円	1,739,385千円	1,906,757千円	1,941,214千円	1,211,546千円	1,794,662千円	2,386,118千円	4,282,187千円	-

※白塚小学校、神戸小学校、一身田中学校は、平成23年度に設計を実施

6 学校施設の整備② 学校校舎棟長寿命化改修工事

参考 6 - 2

・国土強靱化基本計画の見直し

国と地方公共団体、官と民が連携しながら、強靱な国づくりを着実かつ強力に進めていく取組

・大規模改造工事の完了

令和2年度末をもって、10年間の期間による大規模改造工事が完了
(対象校:神戸小、白塚小、一身田中、一志中、新町小、藤水小、南郊中、久居中、西が丘小)

・合併特例債の状況

合併特例債の発行期間が令和7年度まで延長

・合併特例債の活用方針

限られた合併特例債の発行可能残額(83億円)については、「子ども・子育て」、「教育」、「消防」、「社会基盤」などの分野に重点を置いて活用

・学校施設の整備

合併特例債の活用方針を踏まえて、校舎棟の改修について同事業債を財源として活用可能

この合併特例債と国土強靱化対策への取組による国庫財源を合わせ、長寿命化に向けた改修工事に着手

これからの校舎棟長寿命化改修工事

第2期学校施設長寿命化計画(個別施設計画)を策定

(前期計画:令和2年度から令和7年度までの6か年、後期計画:令和8年度から令和12年度までの5か年)

令和2年度～令和7年度(前期計画)

改修範囲

児童生徒が長時間使用する普通教室が含まれる棟

改修内容

校舎の耐久性を高めるための外装改修(外壁塗装、屋上防水)、校舎内装の壁・天井塗装、ガラス飛散防止対策、バリアフリー対応、トイレ洋式化

令和2年度から長寿命化改修(設計)に着手し、令和7年度末までに、内装・外装ともに劣化が進んでいる校舎を選定し、前期の長寿命化改修工事に着手予定

6 学校施設の整備③ エアコン設置

参考 6 - 3

平成29年度の夏までに全ての中学校の普通教室へエアコン設置
国の2018年度補正予算で創設された補助制度を有効活用し、
平成30年度、令和元年度の2年間で小中学校等の普通教室、
特別教室、給食室にエアコン設置

小中学校等のエアコン設置教室

【小学校】普通教室・音楽室・理科室・図工室・家庭室・給食室

【中学校等】普通教室・音楽室・理科室・美術室・技術室・家庭室・給食室



エアコン整備の状況

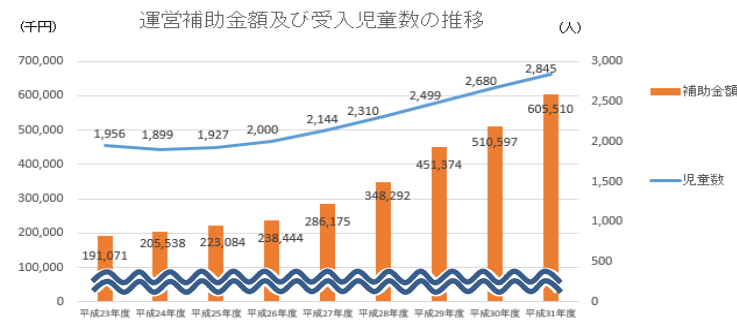
エアコン整備事業										大規模改造事業	合計
種別	種別	平成29年度		平成30年度		令和元年度		小計		平成28年度～令和2年度	
		室数	事業費	室数	事業費	室数	事業費	室数	事業費	室数	室数
小学校	普通教室			283室	6.7億円	325室		608室		60室	668室
	特別教室	-	-	-	-	184室	17.6億円	184室	24.3億円	20室	204室
	給食室					31室		31室		3室	34室
中学校 (義務教育学校を含む)	普通教室	200室	4.6億円			-	-	200室		41室	241室
	特別教室			-	-	104室	4.9億円	104室	9.5億円	17室	121室
	給食室	-	-			3室		3室		-	3室
幼稚園	保育室	-	-	-	-	4室	0.1億円	4室	0.1億円	-	4室
計		200室	4.6億円	283室	6.7億円	651室	22.6億円	1,134室	33.9億円	141室	1,275室

7 放課後児童クラブへの支援

参考 7

津市の放課後児童クラブ

津市の放課後児童クラブは、**69クラブ**(公設民営**52**、民設民営**17**)あり、**2,845名の児童**(平成31年4月1日現在)が利用。放課後児童クラブに対して、運営費の補助や施設の整備、また、職員確保の支援を実施。



1 放課後児童クラブの施設整備

課題

・専用区画面積の確保が必要(19クラブ)

令和元年度施設整備

改修整備(上野、大里、北立誠)
実施設計(棕本)

令和2年度以降も、毎年2か所
程度の施設を整備
令和2年度予算は今後決定

【令和元年度施設整備の状況】



上野放課後児童クラブ 予算額11,988千円



大里地区放課後児童クラブ 予算額19,657千円



北立誠地区放課後児童クラブ 予算額14,155千円

※令和2年3月完成予定

2 職員確保の支援

市臨時職員の放課後児童クラブへの従事

教育現場の市臨時職員が夏季休業中に限定して、放課後児童クラブで働けるように、弾力的な運用を実施

平成30年度実績 24クラブ 従事者数38人

令和元年度実績 28クラブ 従事者数46人

※令和元年度は、県任用の非常勤職員等も対象とし、3人の雇用が実現。

令和2年度から導入される会計年度任用職員の放課後児童クラブへの従事について、夏季休業中だけでなく、春季及び冬季休業中も従事する取組を進め、職員確保を支援